

29生私行第96号
平成29年 4月11日

各区市私立幼稚園事務所管課長 殿

東京都生活文化局私学部
私学行政課長 吉原 宏幸
(公印省略)

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインの送付について（通知）

標記の件について、別紙のとおり、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴職所管の私立幼稚園に、周知いただきますようお願いいたします。

【ガイドライン掲載場所：文部科学省ウェブサイト】

トップ>教育>特別支援教育>資料（データ、通知、答申、報告書等）>資料
>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm